

一 歳入歳出予算総括

1. 各局重要施策

○ 市長室

1. 広報戦略事業の推進

市政だよりとホームページを基本にしながら、テレビ・新聞をはじめ、インターネットによる動画配信やフェイスブック等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせること、報道機関への情報提供等により、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信するとともに、無料公衆無線LANサービスを運用するなど、情報発信力の強化に取り組む。

546,937千円

2. 広聴事業の推進

開かれた市政の推進のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民活動広聴事業、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

32,798千円

○ 総務企画局

1. 福岡市総合計画の推進

基本計画に掲げる施策について、事業の進捗状況や成果指標の達成状況等を踏まえながら進行管理を行い、基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、施策事業の着実な推進を図るとともに、次期基本計画の策定に向けた検討を行う。

51,847千円

2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すため、局横断的な重要課題等に対応したプロジェクトについて、全市的観点から各局事業の調整や進行管理を行うなど、各プロジェクトの推進を図る。

305,225千円

3. 国際化の推進

姉妹都市をはじめとする海外諸都市との交流や、国際機関との連携等を通して、福岡市のプレゼンスを高めるとともに、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりやグローバル人材の育成・定着を促進する。

352,983千円

4. 広域行政の推進及び水資源対策

圏域内の17市町で構成する福岡都市圏広域行政推進協議会を中心として、暮らしやすく、安全安心で、魅力と活力ある福岡都市圏づくりを推進するとともに、WITH THE KYUSHUの理念のもと、より広域的な視点に立って、九州各地域との連携を図る。

また、福岡都市圏に共通する水問題の解決に向けて、関係自治体が一体となり、総合的な水対策を推進する。

19,887千円

5. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

市民の利便性の向上、行政事務の効率化を図るため、「福岡市DX戦略」を策定し、行政手続きや市民サービスのデジタル化、オンライン化などDXに関する取組みを推進する。特に、データ連携基盤を活用し、ポータルサイトからプッシュ型の情報提供を行うなどデータの利活用を推進する。あわせて、市民目線での行政手続き等のルール見直しやDXを前提とした業務プロセスの見直しに取り組む。

また、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新など、各種情報化施策を推進する。

5,244,107千円

6. 効果的・効率的な行政運営の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、「行政運営プラン」に基づき、区役所業務の一部集約化の検討など、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供と効果的・効率的な行政運営に向けた取組みを推進する。

14,854千円

7. 情報公開及び個人情報保護

情報公開については、公文書公開請求制度の適正な運用を図るとともに、市政に関する情報の市民への迅速かつ積極的な公表・提供を図る。

また、個人情報保護については、個人情報開示請求などの制度の運用を通して、個人情報の適正な取扱いの徹底を図る。

4,070千円

8. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施や職場研修の支援等により、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。

716,395千円

○ 財 政 局

1. 持続可能な財政運営に向けた取組みの推進

令和3年6月に策定した「財政運営プラン」の取組みの方向性を踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、「政策推進プラン」に基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど徹底した事業の選択と集中や不断の改善、市債残高の縮減等に取り組む。

404千円

2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、納期内納付の促進や適正課税の推進、滞納整理の強化等に計画的かつ積極的に取り組む。また、税務証明をコンビニエンスストアで取得できるサービスやeLTAXを経由した固定資産税や軽自動車税等の電子納税を導入するなど、納税者の利便性向上の観点から納税環境の整備を推進する。

152,878千円

3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「財政運営プラン」を踏まえ、民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により市有財産の有効活用に取り組むとともに、税外債権について、滞納発生の未然防止、初期滞納対策、累積滞納の整理等を適切に進め、全庁的な債権管理の推進に取り組む。また、返礼品の充実等による福岡市の魅力発信や、提携ポータルサイトの拡大等による寄附者の利便性向上に努めるなど、ふくおか応援寄付の推進に取り組む。

1,087,925千円

4. アセットマネジメントの推進

市民が市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設の状態等に応じた適切な維持管理による長寿命化や施設運営の効率化に取り組むとともに、既存施設や土地については、用途廃止や施設の統合も含めた資産の有効活用を推進する。また、「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、市有施設の整備等に係る官民協働事業（PPP）の活用を含めた検討及び事業実施における各事業局の支援を行う。

14,080千円

5. 公共工事の品質確保の推進

公共工事の品質確保を推進するため、引き続き、総合評価落札方式の適正な運用や検査指摘事項の公表による注意喚起を図る。また、地場建設業の担い手の確保・育成の観点から、建設業における働き方改革を推進するとともに、公共事業の円滑な施工を確保できるよう、必要な対策に取り組む。

942千円

○ 市 民 局

1. 災害に強いまちづくり

ア 防災・危機管理体制の強化

災害時の電力確保として、庁舎等における非常用電源の確保等の停電対策を推進する。

また、近年、激甚化、頻発化している自然災害に対して、防災関係機関との連携による全庁的な訓練を継続して実施するなど、職員の災害・危機対応能力の向上を図るとともに、防災アプリの機能改修や被災者生活再建支援システムの導入など、災害対策本部機能の強化に取り組む。

さらに、関係機関との連携体制の強化を図るとともに、九州の自治体による相互連携の仕組みに基づき、九州が一体となった防災先進地域への取組みを推進する。

733,681千円

イ 地域防災力の向上

福祉事業者と連携した避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進や、要支援者の避難支援訓練の実施、マイ・タイムラインの活用促進など、避難支援対策に取り組む。

また、地域の自主防災活動を促進するため、避難所運営訓練・ワークショップの実施や避難所運営のエキスパートの育成、自治会・町内会における避難支援体制づくりの支援など、地域が主体となった取組みを支援するとともに、防災講習の開催や学校における防災教育の推進等により、防災知識の普及や防災意識の高揚を図る。

36,745千円

2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

ア 防犯対策の強化及び暴力追放の推進

子ども・女性・高齢者への防犯啓発、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカーに対する助成、IoTを活用した子どもの見守り、「福岡市LINE公式アカウント」を活用した防犯情報の配信など、市民や事業者の防犯活動への参加を促進し、地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、再犯防止について関係機関や民間協力者と連携し、犯罪や非行をした人たちへの理解促進と社会復帰しやすい環境づくりを進める。

さらに、繁華街における悪質・迷惑な客引きの根絶に向けた取組みを推進するとともに、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。 134,152千円

イ 交通安全対策及びモラル・マナーの向上

飲酒運転撲滅（ゼロ）に向けたキャンペーンをはじめ、四季の交通安全運動や子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育など、市民や事業者、地域、学校と一体となった交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

また、市民や事業者等と連携して市民のモラル・マナー向上に取り組むとともに、都心部を中心にモラル・マナー推進指導員を配置し、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止に努める。 71,412千円

ウ 消費者対策

「第2次福岡市消費者教育推進計画」に基づき、若年者や高齢者、障がい者等の消費者トラブルの未然防止を図るため、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど、消費者に対する啓発事業の強化に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど、消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や「福岡市消費生活条例」に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。 100,032千円

3. コミュニティづくりの支援

ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会や自治会・町内会が行う地域活動等を支援することにより、「共創」による持続可能な地域コミュニティづくりを推進する。

また、コミュニティ活動の拠点である公民館の整備を進めるとともに、多様な主体の連携促進や地域活動の担い手の育成、地域のデジタル化の支援に取り組む。 1,390,768千円

イ 市民公益活動の推進

NPO・ボランティア交流センターを拠点として、活動や交流の場の提供並びに情報発信を行うとともに、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働の推進等により、市民公益活動を支援する。

また、NPO法人の認証・認定業務における、情報提供や相談対応等のきめ細かな支援により、NPO活動の活性化を促進する。 104,692千円

4. 区行政の推進

ア 区の特徴を活かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を地域と共働で企画・実施し、区の特徴を活かしたまちづくりを進める。 231,247千円

イ 市民サービスの向上

マイナンバー制度への対応として個人番号カードの円滑な交付を推進するとともに、コンビニエンスストアにおける各種証明書の自動交付サービスの利用促進や、ICTを活用した手続きの簡素化・待ち時間の短縮など、市民の利便性向上と区役所における窓口サービスの充実を図る。

891,352千円

5. スポーツの振興

スポーツを通じたところと体の健康づくりに地域やアビスパ福岡をはじめとしたプロスポーツチーム等と連携を図りながら取り組む。

市民総合スポーツ大会の開催や身近な場所で様々なスポーツを体験できる機会の提供など、子どもから高齢者まで市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりやスポーツを通じた国際交流を進める。

また、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン」や約40万人から50万人の来場を見込む「世界水泳選手権福岡大会・世界マスターズ水泳選手権九州大会」を開催する。

13,289,549千円

6. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第2次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。

また、不妊治療等と仕事の両立に関する企業への啓発や、男性の育児休業の取得促進、女性の起業支援を行うなど、女性はその個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう取り組む。

さらに、「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した講座等を実施し、防災及び男女共同参画の意識啓発に取り組むとともに、コロナ下で困難や不安を抱える女性に対する相談機会の提供等の支援を行う。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。

212,166千円

7. 人権行政の推進

全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取組みを推進するとともに、性的マイノリティ支援及び若年層の人権啓発事業への参加促進を図る。

地域においては、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業等に取り組む。

543,326千円

○ こども未来局

1. 安心して生み育てられる環境づくり

ア 母と子の心と体の健康づくり

母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防の強化を図るため、妊婦や産婦に対する健康診査や乳幼児健康診査、出産・子育て応援事業の実施に加え、おむつと安心定期便を開始するとともに、産前・産後サポートの拡充及び利用者負担の軽減を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施する。

また、子どもを望む方々に対する支援の充実に取り組むとともに、健康や将来の生活を考えるきっかけづくりのため、引き続きプレコンセプションケア推進事業を実施する。 4,850,050千円

イ 幼児教育・保育の充実

保育所の増改築等により保育の受け皿を確保するとともに、老朽化施設の改築を実施し、保育環境の改善を図る。

また、保育所等に対して児童の園外活動時の見守りや保育補助等を行う保育支援者の配置に要する費用を助成するとともに、保育士に対する家賃助成や奨学金返済支援を実施するなど、保育の質の維持・向上や人材確保に取り組む。

さらに、サポートを必要とする子どもたちのために、病児・病後児デイケア事業の推進や認可保育所で障がい児や医療的ケア児を受け入れられる体制を整備するなど、多様な保育サービスの充実を図る。 62,966,351千円

ウ 身近な地域における子育て支援の充実

地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、乳幼児親子が身近な地域において安心して活動できる交流の場として、子どもプラザを管理・運営するとともに、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業や、子育てに関する不安・負担感を軽減するため、一時預かり事業を継続して実施する。

また、新たに、保育所の空き定員等を活用し未就園児の定期的な預かりや子ども食堂等のモデル事業を実施する。 451,393千円

エ 障がい児の支援（乳幼児期）

障がいの早期発見と早期支援、そして障がいがあっても社会参加できるようノーマライゼーションの理念のもと、障がい児の在宅生活を支援するための施策を継続して実施するとともに、新たに児童発達支援等の利用者負担を軽減する。

また、療育センター等の新規受診児の増加に対応するため、南部地域の相談・診断・療育を担う施設の整備や、保育所の余裕スペースを活用した身近な地域での療育など未就学の障がい児に対する支援体制の構築に取り組む。 5,181,303千円

オ 子育てを応援する環境づくり

子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や、第3子優遇事業として、保護者が保育施設等に支払う副食費等を助成する。

さらに、令和5年4月から、多子世帯の負担を軽減するため、第2子以降の保育料の無償化を実施する。 24,368,684千円

2. 子ども・若者の自立と社会参加

ア 子どもの居場所や体験機会の充実

中央児童会館における「遊び・体験・交流の場」や、青少年施設における自然体験活動の機会を提供するとともに、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、福岡市科学館の運営を行う。

また、アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を継続して支援する。

1,579,827千円

イ 青少年の健全育成と自己形成支援

家庭、学校、地域及び関係機関・団体と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境への対応など、健全育成事業を推進する。

69,876千円

ウ 若者等の相談支援と居場所の充実

ひきこもりや非行など困難な状況にある若者や家族を支援するため、若者総合相談センターでの相談支援を実施するほか、中高生の社会性や自律性の醸成を図るための若者のぶらっとホームサポート事業や、子ども・若者の立ち直り等の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施する。

また、思春期後半のひきこもりや、ひきこもり気味の子ども の状況を改善するため、居場所の開設や思春期訪問相談員の派遣等による支援を引き続き実施する。

77,633千円

エ 障がい児の支援（学童期以降）

就学している障がい児に対し、放課後や長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を行う放課後等デイサービス事業や、特別支援学校に通学する児童・生徒に放課後等の活動の場を提供する特別支援学校放課後等支援事業を継続して実施するとともに、新たに利用者負担の軽減を行う。

8,491,950千円

3. さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

ア 子ども家庭支援体制の充実

こども総合相談センターにおいて、子どもに関する様々な相談に対する総合的・専門的な支援を行う体制を強化する。

また、各区子ども家庭総合支援拠点における支援を行うとともに、子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談対応や児童相談所からの委託による指導、ファミリーホーム等への支援を行う。

731,287千円

イ 児童虐待防止対策と在宅支援の強化

虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関相互の連携や市民への啓発等を強化するとともに、配偶者等からの暴力被害者への相談・支援に取り組む。

また、子育て見守り訪問員による休日・夜間における子どもの安全確認を行うとともに、虐待のリスクを抱える家庭への訪問型在宅支援サービスの提供や、身近な地域の里親家庭等による子どもショートステイの受け皿を拡大する。

さらに、困難を抱える妊産婦や子育て世帯への支援体制を強化し、特に支援が必要な妊産婦等の相談から子育てサポートまでの伴走型支援、通所・宿泊による親子関係構築のサポートを実施する。

また、ヤングケアラーについて、相談支援のほか、育児支援ヘルパーの派遣等を引き続き実施し、支援に取り組む。

601,432千円

ウ ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業を実施し、就業や自立に向けた支援に取り組むとともに、児童扶養手当の支給を行う。 8,636,006千円

エ 子どもの貧困対策の推進

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、子どもを支えるネットワークの構築や食と居場所づくり等を行う民間団体への助成の拡充、子どもの習い事費用の助成を引き続き実施する。

また、生活保護世帯等を対象に保護者が幼稚園、保育所等に支払う教材費等の助成や低所得世帯等を対象に副食費の助成を実施する。 567,038千円

オ 社会的養護体制の充実

家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図るため、里親制度の普及・啓発、新規里親の開拓や里親に対する支援を実施するとともに、一時保護委託も可能な里親を確保するため、里親養育包括支援（フォスタリング）事業を実施するなど里親制度を推進する。

また、家庭的な養育環境の整備と施設の多機能化の推進のため、乳児院等の改修費を助成する。 3,083,876千円

カ 子どもの権利擁護の推進

子どもの気持ちや意見に寄り添った支援を行うため、専門性を有する第三者が、一時保護所や里親、社会的養護関連施設で保護・養育されている子どもを定期的に訪問して子どもの意見表明を支援する、子どもの権利サポート事業を、引き続き実施する。 18,605千円

○ 福 祉 局

1. ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

「福岡市福祉のまちづくり条例」等に基づき、多くの人々が利用する建築物や旅客施設、道路、公園等の新設や改修等に際しては、全ての人に安全で利用しやすいものとなるよう、継続してバリアフリー化を図るとともに、ハード・ソフト一体の取組みによる総合的なバリアフリー化を推進する。

また、高齢者や障がいのある人の自立を促進し、介護者の負担軽減を図るため、住まいのバリアフリー化に必要な住宅改造費用の助成を行う。 524,632千円

2. 全ての人の人権が尊重されるまちづくり

「福岡市障がい者差別解消条例」の趣旨を踏まえ、市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進する。 20,125千円

3. 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

ア ライフステージに応じた健康づくり

新型コロナウイルス感染症による自粛生活の影響や加齢等により心身の機能が低下する「フレイル」が懸念される中、医療・健診・介護データから抽出したフレイルリスクが高い高齢者を保健師等が訪問し、必要な支援につなぐなど、フレイル予防・介護予防の取組みを推進する。

605,252千円

イ 生涯現役社会づくり

健康でいきいきとした豊かなシニアライフを実現するため、高齢者が趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、ボランティア活動等への参加を支援するとともに、働きたい高齢者の就業支援・企業の雇用促進に向けた取組みを推進する。

3,321,282 千円

ウ 健康先進都市づくり

人生100年時代を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能な社会を目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡100」を推進する。

107,384 千円

4. 全ての人が安心して暮らせる福祉の充実

高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」に向けて、「福岡市保健福祉総合計画」に基づき、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進する。

ア 地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができる「地域包括ケア」の実現に向け、引き続き特別養護老人ホームや地域密着型サービスの整備、福祉・介護人材の確保、医療と介護の連携等を推進する。

また、認知症の人が認知症とともに住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進し、認知症の人や家族への支援、認知症に関する啓発、認知症との共生に向けた施策等に取り組む。

140,830,546 千円

イ 障がい者の自立と社会参加の支援

「親なき後」の生活を見据え、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し地域や家庭で安心していきいきと暮らせる社会を目指し、グループホームの開設に係る設置費補助や重度障がい者受入れ促進のための運営費等の補助を行う。また、発達障がい者支援と障がい者就労支援を一体的に行う施設を開設するとともに、外出困難な重度障がい者等が先端技術を活用して自宅に居ながら就労が可能となる実証事業に取り組む。さらに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、新たに障がい児のサービス利用料の負担を軽減する。

47,394,577 千円

ウ 生活の安定の確保など

生活保護については、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援など、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進するとともに、被保護高齢者訪問・サポート強化事業により、高齢者世帯の在宅生活を支援する。

また、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者やホームレスの自立支援を推進する。

86,377,073 千円

5. 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域で支え合う仕組みづくりを促進する。また、自治会・町内会等の地域組織や民生委員等が連携した、地域の特性に応じた支え合いのネットワークの形成を支援する。

872,869 千円

○ 保健医療局

1. 健康づくりの推進

ア 超高齢社会に対応する健康づくりの推進

生活習慣病や健康増進に関する知識普及のため、保健福祉センターや公民館等で健康教育や健康相談を実施する。

高齢者の多様な健康問題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防など、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。 16,945千円

イ 生活習慣病対策の推進

生活習慣の改善を図るため、栄養・食生活、喫煙、飲酒対策に取り組むとともに、歯・口腔の健康づくりについては、関係機関の資源を活用しながら、各ライフステージの特性に応じたプロジェクトを実施し、国民健康保険事業においては、運動・食生活改善の個別支援プログラムを実施する。

糖尿病・高血圧等の生活習慣病については、特定健診の受診率・特定保健指導の実施率向上に取り組むとともに、生活習慣病の予防、重症化予防の保健指導を推進する。

また、加入保険に関わらず、市民全体の生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、医療保険者や医療関係者等と連携した啓発や仕組みづくりに取り組む。 1,245,577千円

ウ 女性の健康づくりの推進

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）など女性には特有の健康問題が存在し、その対策が必要であることを踏まえ、女性の健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発や予防に向けた取組みを推進する。 7,800千円

エ 次世代の健康づくりの推進

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費の助成対象を高校生までに拡大し、全ての子どもたちが安心して医療を受けられる環境づくりを推進する。 6,116,771千円

オ こころの健康づくりの推進

健康相談や訪問指導等を行うとともに、ひきこもり支援として、ひきこもり成年地域支援センター等において相談支援体制の確保を図る。

自殺対策については、自殺予防に関する相談支援を強化するとともに、「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、様々な分野におけるゲートキーパーの養成や自殺未遂者への支援、若年層への自殺予防教育など、自殺対策を総合的に推進する。 44,548千円

カ 地域や職場などでの健康づくりの推進

校区担当制による保健師活動を中心に、地域の特性に合わせた健康づくり講座や運動・栄養・休養等のプログラムを提供する事業を実施するとともに、地域組織や自主グループ等と行政の共働により住民主体の健康づくりを推進する。 37,829千円

キ 健康づくり支援の仕組みと環境づくり

健康無関心層も含め、市民が健康づくりに関心を持ち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、ICT等を利活用するとともに、行政・企業・大学等が連携し、エビデンスやデータも活用しながら様々な健康づくり支援の仕組みづくりを推進する。

また、日常の暮らしの中で、自然と体を動かし健康になれるまちづくりを推進する。

30,705千円

2. 医療環境の整備

ア 在宅医療・介護連携の推進

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、関係機関と連携し、在宅医療と介護の連携体制の構築等を推進する。 55,124千円

イ 救急医療体制・災害時の保健医療体制の充実

市立急患診療所を設置し、休日等における急病者に適切な医療を提供するとともに、災害時における医療を確実に提供するため、医療供給体制の検討や災害時健康危機管理支援チームの編成を進め、医師会や福岡県等の関係機関との協力体制の構築を図る。 1,838,712千円

ウ 難病対策の推進

難病患者の経済的な負担を軽減するため、新たに医療費助成の対象期間を前倒しするとともに、医療費助成を安定的に継続して実施する。

また、人工呼吸器使用患者など在宅で療養する重症難病患者に対して、公費による訪問看護等の経済的な支援を行うとともに、介護している家族に対しても支援の充実に取り組む。

3,482,671千円

エ がん対策の推進

各種がん検診の実施、受診率の向上及び検診の精度管理や、がんについての知識や検診の重要性についての啓発など、がんの早期発見・早期治療の効率的・効果的な推進に取り組むとともに、がん患者、その家族及びがん患者会への支援に取り組む。 1,350,478千円

オ 市立病院等の充実

福岡市立こども病院においては、小児に係る地域医療、救急医療及び高度専門医療を担う小児総合医療施設として、小児医療及び周産期医療のさらなる充実を図る。

福岡市民病院においては、高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持するとともに、高度救急医療のさらなる充実を図り、新型インフルエンザ等の感染症発生時や災害発生時には、福岡市における対策の中核的役割を果たす。また、福岡市民病院の現状、地域医療構想や公立病院改革など公立病院を取り巻く医療環境の変化等を踏まえ、あり方の検討を推進する。

島しょ診療所については、関係機関と連携し、担当医師等を安定的に確保し、島民の健康保持に必要な医療を提供する。 2,603,476千円

カ 医療安全等対策の推進

医療に関する患者や家族等からの相談に適切に対応するとともに、医療施設における院内感染や事故防止のための研修会の開催、医療施設や薬事施設に対して良質で安全な医療の提供に向けた指導や情報提供を行う。 68,500千円

キ 外国人にもやさしい保健医療環境の推進

福岡市に在住する外国人や福岡市を訪れる外国人が、安心して生活・滞在できるよう、外国人向けの医療環境向上に取り組む。 2,056千円

3. 健康で安全な暮らしの確保

ア 感染症対策の推進

今後の新興感染症の流行に備え、改正感染症法に基づく予防計画の策定など感染症の危機管理体制の強化に取り組むとともに、感染症発生动向調査による情報収集及び発生時における感染拡大防止等の防疫活動を実施する。

また、感染症患者の早期発見・早期治療を目的としたエイズ・性感染症等の各種検査事業を実施するとともに、感染症の拡大防止等のための、予防接種法に基づく各種予防接種を実施する。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き感染症法や国の方針を踏まえ対応する。

8,462,944千円

イ 薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進

薬物に対する正しい知識の普及啓発を行うなど、市民が大麻等の害悪に巻き込まれることがないよう薬物乱用防止対策を推進する。

薬物等の依存症に関する相談や、依存症本人の回復プログラム、家族教室等を開催するとともに、支援機関や自助グループとの連携を進め、薬物等の依存症対策に取り組む。

6,429千円

ウ 食品衛生の推進

食の安全を確保するため、飲食店等に対する監視・指導や食品の検査を実施するとともに、HACCPに沿った衛生管理を推進する。

127,612千円

エ 環境衛生の推進

市民の健康で安全な暮らしを確保するため、旅館や公衆浴場等の環境衛生施設等に対する監視指導に取り組むとともに、施設管理者による継続的な衛生管理を促すことにより、衛生水準の向上を図る。

また、福岡市葬祭場においては、今後もより効率的な施設運営に取り組む。

928,850千円

オ 動物の愛護・適正飼育の推進

ボランティア・ペットショップ・獣医師等との連携共働のもと、飼い主等に対して継続的な適正飼育の啓発を行うとともに、動物愛護管理センターが収容した犬・猫については、適切な譲渡を推進していくことにより、殺処分の更なる削減を進める。

89,878千円

カ 保健衛生・環境分野に関する試験・研究等の推進

市民の健康と良好な環境を守るため、新型コロナウイルスの全ゲノム解析を行うなど、感染症の発生の予防及びそのまん延防止、食品の安全性の確保、水質・大気等に関する試験検査並びに調査研究に取り組む。

また、市民への学習の機会を提供するため、保健環境学習室「まもる一む福岡」において体験型学習の実施及び情報の発信に取り組む。

250,353千円

キ 国民健康保険事業の安定的な運営

国民健康保険事業においては、安定的な運営を図っていくため、保険料収入の確保や基金の活用を図るとともに、「福岡市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、医療費適正化を推進する。

また、国の制度改正に合わせ、出産育児一時金の支給額の引上げを実施する。

1,445,097千円

○ 環 境 局

1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

ア 黄砂・PM2.5等の大気汚染物質への対応

PM2.5や光化学オキシダントをはじめとする大気汚染物質の状況を把握するとともに、黄砂等の予測情報を提供する。 66,317千円

イ 良好な生活環境の保全

「福岡市アスベスト対策推進プラン（第二次）」に基づき、建築物の解体工事等に対して監視・指導を適切に実施する。加えて、騒音や化学物質等について監視・指導を実施する。 49,852千円

ウ 気候変動への適応

全庁的な推進体制のもと、気候変動適応に係る適応策の情報共有や、各局区と連携した取組みを推進する。

熱中症対策については、防災メールやリーフレット等による注意喚起を実施する。特に、熱中症になりやすい高齢者について、地域での見守り活動を支援するなど、様々な機会を捉えた啓発を実施する。 4,742千円

エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃活動を支援し、清潔で美しいまちづくりを進める。 5,290千円

2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

生きものが生まれ育つ博多湾を目指して、「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づきモニタリング調査を実施するほか、博多湾の環境保全・再生の取組みを推進する。

また、市内における植生等の生息・生育状況を把握するため、自然環境調査を実施する。

50,725千円

イ 生物多様性の認識の社会への浸透

「生物多様性ふくおか戦略」に基づき、森里川海のつながりの大切さを学び体験する活動や、地域の人材育成・活動支援を実施する。 14,223千円

3. 資源を活かす循環のまちづくり

ア 広報啓発の推進

広く市民の理解を深め、実践行動を推進するため、小学校4年生を対象に行う環境学習の実施、市政だよりの環境特集号の発行のほか、出前講座やSNSの活用等による周知・啓発を実施する。

100,015千円

イ プラスチックごみ対策の推進

プラスチックごみの分別収集導入に向け課題を検証するため、新たに戸別収集モデル事業を実施するとともに、収集後のリサイクル体制の確立に向けて取り組む。

海洋プラスチックごみ対策については、福岡都市圏で連携した取組み等を実施し、意識啓発を行う。 115,420千円

ウ 古紙等の資源化の推進

集団回収において、地域と連携した、古紙の回収拠点を増やす取組みの試行や、大学等と連携した雑がみ回収促進袋の配布による啓発を実施する。

事業系古紙については、新たに運用を開始するシステムを活用し、周知・啓発を実施する。

522,451千円

エ 食品廃棄物対策の推進

食品ロス発生抑制の取組みの普及に向け周知・啓発を行う。未利用食品の有効活用については、フードドライブ等の実施情報を集約し発信することを通して取組みを推進する。

家庭への生ごみ堆肥化容器の購入補助や、できた堆肥を花や緑づくりの団体へつなぐ仕組みづくりを行う。

また、民間による食品廃棄物の資源化施設の整備を支援する。 327,850 千円

オ 廃棄物の適正処理の確保

家庭ごみの収集運搬を着実に実施するとともに、不法投棄対策及び資源物の持ち去り対策等に取り組む。

清掃工場や埋立場等へのごみの搬入については、搬入物検査による分別や不適物除去の徹底に取り組む。また、清掃工場等の施設整備を計画的に実施するとともに、西部工場の再整備の検討を進める。 17,664,420 千円

4. 未来につなぐ脱炭素のまちづくり

ア 温暖化対策の推進

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に向け、市民や事業者の理解を深め、実践行動を推進するため、市政だよりやセミナーの開催等による啓発・広報を行う。

市役所については、率先実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用推進、市有施設の省エネ性能の向上、庁用車の脱ガソリン車への切替等の取組みを推進する。 161,105 千円

イ 家庭・業務部門の脱炭素化推進

市民・事業者の脱炭素化に向けた取組みを推進するため、家庭部門では、「E C Oチャレンジ応援事業」を実施するとともに、太陽光発電や蓄電池など住宅用エネルギーシステムの導入支援を行う。業務部門では、脱炭素化に関するセミナーの開催等の啓発や、省エネ・再エネ設備の導入支援を実施する。

また、Z E Bなど省エネ性能の高い建築物の新築・改修に対する支援を実施する。

446,880 千円

ウ 自動車部門の脱炭素化推進

次世代自動車（電気自動車・燃料電池自動車等）への移行を推進するため、車両購入に対する助成を行うとともに、急速・普通充電設備設置への助成等による電気自動車等の利用環境整備を進める。 143,543 千円

5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み

ア 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり

市民団体等による地球温暖化対策やごみ減量・リサイクル、環境イベント等の環境活動を幅広く支援するとともに、各種啓発事業を実施する。

環境教育・学習を推進するため、環境教育副読本の作成や環境に関する専門人材を小学校等に派遣する出前授業を実施する。 28,801 千円

イ ふくおか から九州・アジアへ

廃棄物処理や環境の保全など広域化する環境行政に対応するため、近隣自治体との相互連携により、情報交換や啓発事業等を実施する。

また、廃棄物埋立技術「福岡方式」の普及など国際貢献・協力を推進する。 12,998 千円

○ 経済観光文化局

1. 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

ア 経営相談・助言及び資金供給の円滑化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保するとともに、厳しい経営環境を踏まえた融資制度の円滑な運用や、経営相談・助言等により事業者の経営の安定と持続的発展に向けた取組みを支援する。 192,668,403千円

イ 販路拡大及び生産性向上の促進

中小企業の販路拡大及び生産性向上の促進を図るため、デジタル化の必要性や成功事例等をテーマとしたセミナーや、ITツールの導入及び活用に向けた伴走型支援を実施することにより、中小企業のデジタル化を支援する。

また、中小企業の脱炭素化を促進するため、脱炭素の取組みが経営に与えるメリット等をテーマとしたセミナーや、脱炭素経営の実現に向けた支援に取り組む。 48,585千円

ウ 人材確保・就労の支援

中小企業の実業性向上を図るため、経営者を対象にした経営セミナーや社員を対象にしたITスキル講座を実施し、生産性の向上を担う人材育成を支援する。

また、各区の就労相談窓口で、ミドル世代を含む求職者に対し個別相談による支援や求人開拓、職業紹介を行うとともに、採用ノウハウ向上に関するセミナーや、大学や経済団体等と連携しオンライン合同会社説明会を開催することにより、地場企業の人材確保と求職者の就労を支援する。

74,812千円

エ 商店街の振興

商店街を担う人材を育成し、課題解決に向けたチャレンジを支援するほか、商店街が主体となり、自主的に取り組む集客力向上等のためのソフト事業全般を支援する。

また、商店街の新たな賑わいの創出や魅力向上を図るため、商店街の観光資源化や周辺の観光施設との連携等に取り組む商店街を支援する。 49,203千円

オ 伝統産業・技能の振興

博多織や博多人形など、福岡市の伝統工芸品を「はかた伝統工芸館」においてPRするほか、伝統産業の活性化のため、異分野・異業種等の技術を取り入れた新しい製品・サービスの開発を実施し、認知度向上を図るとともに、販路の拡大や後継者の育成の取組みを支援する。

また、小学生のものづくり体験講座、中高生を対象とした技能職体験等や、博多マイスターによる技能継承により、技能職の認知度の向上や後継者発掘に努め、技能の振興を図る。

49,835千円

2. 多様で活力ある成長発展の促進

ア 創業及び第二創業並びに経営の革新

官民共働型スタートアップ支援施設及びスタートアップカフェを相互連携して運営することにより、創業の裾野の拡大を図るとともに、大きく変化する社会ニーズを捉えながら、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップ等の高みを目指したさらなる成長や既存中小企業の第二創業を促進する。

また、国家戦略特区における規制改革や、スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略等の国の施策に、福岡市独自の施策を合わせ、政策パッケージとして、創業支援に取り組む。

468,980千円

イ 研究開発、技術革新及び新サービス創出の促進

エンジニアカフェを中心に国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによって生み出される新サービス等を通して経済成長や市民生活の向上を図るため、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」の取組みを推進する。

また、研究開発、技術革新を促進するため、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、産学連携交流センターを含む九大新町において、九州大学と連携した研究開発拠点の機能強化を図るとともに、先端科学技術分野の振興や企業のDX促進、グリーンイノベーションの推進に取り組む。

さらには、水素関連産業の振興を図るため、下水バイオガス水素ステーションの運営や新たなFCモビリティの導入、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進する。

1,093,473千円

ウ 海外市場へのビジネス展開の促進

食関連産業やヘルスケア関連産業等の産業分野を中心に、地元経済団体等と連携し、オンラインも活用しながら、地場中小企業の海外販路拡大や外国企業とのビジネス連携促進を図るとともに、アジア経済交流センターにおいて、貿易実務やグローバル人材育成等の支援を行う。

また、姉妹都市との交流や国際貢献の取組みを通して築いた関係を活かしながら、企業の販路拡大や新たなビジネス創出につながる取組みを進める。

73,508千円

エ クリエイティブ関連産業の振興とにぎわいの創出

ゲームや音楽、映像などクリエイティブ関連産業において、ビジネス拡大や人材育成等を支援するとともに、クリエイティブ・フェスタを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等と合わせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド形成に取り組む。

また、「博多祇園山笠」や「博多松囃子」をはじめ、福岡・博多を代表するまつりの魅力を発信するとともに、屋台について、観光資源としての効用をさらに発揮していけるよう、魅力向上に取り組む。

318,000千円

オ 企業立地及び産業集積の促進

立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツ等のクリエイティブ産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携等により、外国企業の誘致を進める。

2,653,797千円

カ 国際金融機能の誘致

産学官が一体となった国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系金融機関等を対象としたプロモーション、国際金融に特化したワンストップサポート窓口の運営や地場企業と海外投資家のマッチング事業等を実施し、国際金融機能の強化を図る。

50,691千円

3. 観光・MICEの振興

ア 九州のゲートウェイ都市機能強化

グローバル都市としてのゲートウェイ機能を高めるため、MICE施設の機能強化のほか、来訪者の利便性向上、回遊の円滑化等による都市機能の強化に取り組む。

また、付加価値の高い観光コンテンツの開発や、九州の自治体等と連携した観光プロモーション等を通して、福岡市への幅広い誘客と九州周遊観光を促進する。

1,956,034千円

イ MICE都市としてのプレゼンス向上

「世界水泳選手権福岡大会・世界マスターズ水泳選手権九州大会」の開催に向けて、おもてなしや受入環境の充実に取り組むとともに、福岡市の強みであるMICEによる地域経済の活性化に向け、質の高いMICEに対する誘致活動や開催支援等に取り組み、都市としてのプレゼンス向上を図る。

326,443千円

ウ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進

自然や歴史、伝統文化など、これまで受け継がれてきた地域資源を観光資源に磨き上げ、地域の魅力向上や回遊促進を図るため、博多旧市街や福岡城・鴻臚館におけるコンテンツの創出や受入環境の整備、海辺を活かしたサステナブルな観光振興等に取り組み、来訪者の満足度を高めつつ、市民生活の向上を図る持続可能な観光を推進する。

749,523千円

4. 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

ア 文化芸術の振興

文化芸術を活かしたまちの賑わいの創出や活性化、市民の文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動者の育成・支援の充実を図るため、市民が身近にアートに触れる暮らしの推進やアーティストの成長支援を行う「Fukuoka Art Next」や、美術館等を拠点とした文化及び観光の振興等に取り組む。

また、文化施設の適切な管理運営等を行うとともに、建替え期を迎えた市民会館の機能を継承する拠点文化施設の整備に向けた取組みを進める。

2,621,074千円

イ 美術館・博物館の魅力及び機能の充実

美術館、アジア美術館、博物館において、所蔵品の充実や魅力ある展覧会を開催するとともに、子どもたちがアートや歴史文化に触れる機会の提供や、市内の大学、民間のミュージアムとの連携企画の実施、ミュージアム機能の充実等の取組みを進める。

また、博物館においては、リニューアルに向けた検討を進める。

1,846,524千円

ウ 文化財の保存・活用

福岡市の歴史資源や文化財を適正に保存・継承するとともに、市民や観光客等への積極的な魅力発信に取り組む。

また、観光・にぎわいの拠点として活用するため、鴻臚館・福岡城・元寇防塁等の史跡の整備推進や、歴史的建造物でのユニークベニューなど多様な活用に向けた支援に取り組む。

930,663千円

5. ボートレース事業の推進

SGボートレースメモリアルなど年間192日のレースを開催するとともに、他場開催レースの発売を場内及び外向発売所で行い、約932億円の売上を確保し、40億円を一般会計に繰り出す。

また、ボートレース場の施設を有効活用し、多くの市民の方々に楽しんでいただける場の提供と新規顧客の獲得を図っていくため、ボートレースパーク化の検討を進める。

4,000,000千円

○ 農 林 水 産 局

1. 持続できる強い農業の推進

多様な担い手の確保と育成を行うとともに、農業の生産基盤を整備し、農地の保全や農業用施設の維持活用を図る。

また、価格保証制度や地域資源活用への支援により、経営の安定を図る。

さらに、イノシシ被害や担い手不足等の地域課題に対応することにより、持続できる強い農業を推進する。 1,760,120 千円

2. 豊かな森づくりと林業経営の土台づくり

森林整備の推進を図るため、ICTを活用した境界明確化や森林経営管理制度に基づく所有者への意向調査等を実施するとともに、松くい虫対策など暮らしを守る森林の保全に取り組む。

また、林道の維持管理や林道台帳作成等、計画的な生産基盤づくりに取り組むとともに、地域産材の利用促進、利用間伐、市営林の整備等、持続可能な林業経営の確立に努める。 296,148 千円

3. 水産物の安定供給及び就業構造の確立

海が豊かで多種多様な水産生物が生息できるような漁場環境の改善に取り組むとともに、漁業の生産基盤及び経営基盤の強化に取り組む。

また、水産業に携わる就業者の所得が向上するように、多様な主体との協働による養殖業を推進するとともに、水産資源を活用した直販や交流事業等への取組みを支援する。 2,066,140 千円

4. 農水産物の消費拡大及びブランド化の推進

市内産農水産物の学校給食等での活用による消費拡大・地産地消を推進するとともに、食の安全・安心に向けて生産現場における安全管理の啓発や食育を推進する。

また、市内産農水産物の特性を活かし、ブランド化に向けて取り組む。 37,451 千円

5. 農山漁村地域の振興及び都市との交流促進

農山漁村地域について、その地域特性を活かした農林水産業の振興を図ることで、持続可能な農山漁村づくりに努める。

また、油山牧場・市民の森のリニューアル等を通して、都市住民が農林水産業や自然環境にふれる機会を提供するとともに、その理解促進を図る。 1,653,761 千円

6. 活力ある中央卸売市場の運営

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果・食肉市場の適切かつ効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化等に努めるとともに、市場活性化に向けて市場関係者と連携して取り組む。 3,591,938 千円

○ 住宅都市局

1. 都市の魅力を高める計画的なまちづくり

都市づくりの基本的指針となる「都市計画マスタープラン」の改定に向けた検討に取り組むとともに、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成を図るため、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進するとともに、歴史資源等を活かしたまちづくりに取り組む。

あわせて、屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など削減に向けた取組みを推進する。

96,990千円

2. 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系づくりを推進するため、交通施策の基本的指針となる「都市交通基本計画」の改定に向けた検討に取り組むとともに、公共交通の利便性向上や利用促進等のため、市民・企業、交通事業者等と連携した交通マネジメントや地域の実情に応じた交通対策を推進する。

さらに、誰もが安全で安心して移動できる交通環境づくりを進めるため、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通を確保するとともに、オンデマンド交通の社会実験を進めるなど、持続可能な仕組みづくりに取り組む。また、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

266,101千円

3. 都心部の機能強化と魅力づくり

都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、国家戦略特区等の国の支援制度や民間活力を活用しながら、耐震性が高く先進的なビルへの建替えを誘導するとともに、地区間相互の連携を高めながら、みどりや文化・芸術、歴史等が持つ魅力にさらに磨きをかけることにより、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、警固断層等のリスクに対応するため、老朽化したビルを耐震性の高い先進的なビルに建替えるとともに、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間や雇用、税収を生み出す「天神ビッグバン」を推進し、博多駅周辺地区においては、多くの人が訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていく「博多コネクティッド」を推進する。

ウォーターフロント地区においては、M I C E機能の集積や都心部の貴重な海辺空間等の地区の特性を活かし、ふ頭基部において、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりの検討に取り組む。

また、川に開かれた水辺のまちづくり「リバーフロントNEXT」の推進等の快適で高質な都心回遊空間の創出、交通マネジメント施策等の都心部交通対策を推進する。

73,049千円

4. 都市の成長を支える新たな拠点の形成

九州大学移転跡地の箱崎地区において、グランドデザインの実現に向け、モビリティ等の最先端の技術革新による先進的なまちづくり「Fukuoka Smart East」に取り組むとともに、土地利用事業者公募に関する調整や土地区画整理事業、都市計画道路の整備等を行う。

また、活力創造拠点の形成を図るため、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組むとともに、アイランドシティにおいて、快適な居住環境の創出を図る。

あわせて、橋本駅前地区において組合施行の土地区画整理事業への支援等を行い、地域拠点にふさわしいまちづくりを推進する。

2,774,686千円

5. 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する周知・啓発及び事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会の活動等に対し、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行う。

あわせて、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

また、まちづくりの観点から総合的な検討を要する箕子小学校跡地や冷泉小学校跡地、こども病院跡地等について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。

26,898千円

6. 緑豊かなまちづくり

美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、都市における緑地の保全及び緑化の推進の基本的指針となる「緑の基本計画」の改定に向けた検討に取り組むとともに、公園や街路樹等の整備及び管理、緑地の保全及び公共空間や民有地の緑化を推進する。

また、市民や企業、行政が力を合わせ、花や緑を育てる一人一花運動など、市民・企業との共働による、彩りや潤いにあふれるまちづくりを推進する。

さらに、市民に身近な公園の整備や老朽化した公園施設の更新等を進めるとともに、Park-PFI制度の活用による魅力あふれる公園づくりや、地域が主体的に公園を運営管理するコミュニティパーク事業など、公園の利活用を進める。

あわせて、セントラルパーク構想の推進、インクルーシブな子ども広場の整備、都心部をはじめとして全市域における植樹運動の展開、市民に親しまれる魅力的な動植物園への再生等に取り組む。

9,655,973千円

7. 誰もが住みやすい居住環境づくり

安全・安心に生活できる居住環境づくりに向け、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅の建替えや改善、計画的な維持修繕等を行うとともに、大規模団地の建替えに当たっては、用地を有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設等の誘導を行っていく。

また、高齢者や障がい者、子育て世帯等の住宅困窮者や世代間バランスの確保によるコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集等により、市営住宅の適正な管理・運営に努める。

住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づき、住宅セーフティネット機能の強化を図るため、セーフティネット住宅への改修費補助、入居者負担低減等の経済的支援を行う。

また、高齢者の居住安定確保のため、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃助成、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給を促進するとともに、居住支援協議会において、民間賃貸住宅への円滑な入居に向け、居住支援に取り組む。

子育てしやすい居住環境づくりのさらなる推進のため、子育て世帯住替え助成事業について、対象の拡充等を行う。

良質な住宅・住環境の形成のため、「マンション管理適正化推進計画」に基づき分譲マンションの管理適正化の推進に向けた管理組合への支援等を行うとともに、住生活全般に関する実態等の総合的な調査、空き家の流通促進のための実態調査を行う。

多様化している市民の住宅ニーズに的確に答えるため、民間住宅の購入・改修、維持管理など住まいに関する様々な情報提供や相談対応を行うとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。 16,794,616千円

8. 建築物等の安全・安心の確保

市民生活の基盤である住宅等の建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底し、市民の生命、身体または財産を保護するため、建築物の土砂災害対策への助成の周知等を行うとともに、「空家等の適切な管理に関する条例」等に基づき放置空家対策に取り組む。

さらに、盛土規制法に基づく区域指定に向けた取組みや、「耐震改修促進計画」に基づく市民への普及啓発、住宅等の耐震診断・耐震改修補助制度の活用等による民間建築物等の耐震化促進など、災害に強いまちづくりを進める。

また、良好な環境保全を図るためのアスベスト対策や、防災上・住環境上の問題を改善するための狭あい道路拡幅整備に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。 293,184千円

○ 道路下水道局

1. 道路・街路整備

ア 道路橋りょう整備

安全で快適な生活環境の確保を図るため、都市交通の円滑化や都心回遊機能の向上等に資する幹線道路や市民生活に密着した生活道路の整備、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修等を行う。

8,331,640千円

イ 交通安全施設整備

市民の安全・安心の確保を図るため、通学路の安全対策や、無電柱化、道路のバリアフリー化、自転車通行空間の整備、道路照明灯のLED化等を推進する。

6,062,152千円

ウ 都市計画道路整備

都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出する都市計画道路の整備を進める。

また、雑餉隈駅付近において、側道整備による交通の利便性や安全性の向上を図るとともに、桜並木駅開業に向け、連続立体交差事業を推進する。

5,124,776千円

2. 河川整備

ア 浸水対策

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、護岸の整備等の河川改修を推進するとともに、雨水の流出抑制を目的とした治水池の整備を行う。

また、老朽化した施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕・更新を進める。

3,234,053千円

イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境を創出するため、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。

130,000千円

3. 下水道整備

下水道サービスを継続的に提供するため、管渠・ポンプ場・水処理センターにおける老朽化した施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定めた「雨水整備Dプラン2026」により、雨水対策を進めるとともに、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、地震被害を軽減するための既存施設の耐震化に取り組む。

また、新たなまちづくりに併せた施設の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善など、管渠・ポンプ場・水処理センターの整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

加えて、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。

26,187,000千円

○ 港湾空港局

1. 成長を牽引する物流・人流のみなとづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港について、多様な航路の維持・拡大を進めるとともに、博多湾の豊かな環境の保全・創造に取り組みながら、港湾機能の強化や利便性の向上を図り、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高める。

ア 博多港の機能強化

国際海上コンテナ取扱個数の増加に対応するため、コンテナターミナル背後のバンプール整備等によりさらなる物流の効率化を図るとともに、コンテナターミナルの機能強化に取り組む。

さらに、船舶航行の安全性の確保や施設の老朽化に対応するため、国直轄事業により、箱崎ふ頭地区の航路・泊地整備や箱崎ふ頭地区及び香椎パークポート地区の岸壁改良を行う。

また、人流機能の強化に向けて、クルーズ受入体制の確保を図るとともに、ウォーターフロント地区再整備におけるふ頭基部のまちづくりに係る検討を行う。 1,576,183千円

イ 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとしたコンテナ定期航路等の誘致を推進する。

また、海外主要港や荷主等とのIT連携の推進など、さらなる利便性向上を図ることで、荷主等から選ばれる港づくりに取り組む。

さらに、博多港の役割について、理解促進を図るための市民広報等を行う。 102,443千円

ウ 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を活かした環境保全創造の取組みを多様な主体と連携・共働して推進する。

また、東部海域のエコパークゾーンにおいて、水底質の改善等に取り組むとともに、良好な水辺環境を保全・創造するため、護岸の改良やアイランドシティはばたき公園の整備を引き続き進める。

さらに、博多港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた取組みを官民で連携して推進する。 768,465千円

エ アセットマネジメントの推進

港湾施設の機能確保や臨港交通の円滑化のため、老朽化した施設の補修・更新など、適切な維持管理を図る。

また、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減など、アセットマネジメントを推進する。 1,609,473千円

2. アイランドシティ整備推進

航路浚渫により発生する土砂等を有効活用して生まれたアイランドシティにおいて、福岡市の成長拠点となる「先進的モデル都市づくり」を進めるとともに、「国際競争力のある物流拠点の形成」を図り、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引する都市づくりを推進する。 5,823,554千円

3. 渡船事業の推進

安全な定期運航の確保と快適な輸送サービスの提供を図るとともに、渡船事業の経営の改善に努める。

1,247,432千円

4. 空港周辺地域の整備と空港機能の強化

ア 騒音防止対策及び周辺整備等推進事業

福岡空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策や周辺環境整備等を、国や空港運営会社等とともに推進する。

79,169千円

イ 空港機能強化の促進

航空需要の今後の回復及び将来の増加に適切に対応するため、空港機能強化の促進を図る。

1,715,987千円

ウ 航空ネットワーク強化等事業

国内線、国際線ともに豊富な路線と充実した便数を有する福岡空港のポテンシャルを活かすため、国内外航空路線のネットワーク強化や利用促進を空港運営会社等と連携して取り組む。

59,737千円

○ 消 防 局

1. 災害防ぎょ活動体制の充実

ア 消防基盤、活動資機材の整備

福岡都市圏消防共同指令センターの円滑な運用に努めるとともに、消防指令管制情報システムの間接更新や消防・救急デジタル無線の更新整備に取り組む。

また、消防ヘリコプターの暦年点検や機種変更に伴う操縦士及び整備士の資格取得等を行う。

そのほか、消防車両や救助用資機材の更新、消防庁舎の改修等及び旧平尾出張所跡地の売却を行う。

3,731,979千円

イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるため、分団車庫外壁等の改修、消火活動用小型動力ポンプ付積載車等の更新及び装備品の整備を行う。

223,849千円

ウ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、若手職員の基礎教育をはじめ、専門性の高い教育を段階的に実施するとともに、消防を取り巻く環境の変化に適切に対応できる人材の育成に努める。

また、実践的な訓練環境の充実のため、教育訓練用資機材等の更新や消防学校の機能強化に向けた検討を行う。

47,001千円

2. 救急体制の充実

ア 救急需要への対応、救急高度化の推進

救急需要に的確に対応するため、東消防署に救急隊を増隊する。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成や医師による救急活動の事後検証等により、救急隊員の活動能力の向上を図る。

さらに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備やA E D等の高度救急資機材を積載した高規格救急車の計画的更新を行うとともに、F C救急車の実証を行う。

445,898千円

イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーター等と連携し、市民を対象とした救命講習を実施するとともに、小・中学生への救命講習を推進するため、教職員に対して指導者資格を取得できる救命講習を実施する。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や救急搬送につながる、病気やけがの予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を推進する。 4,946千円

3. 防火・防災体制の充実

ア 火災予防対策の推進

防火管理者未選任や各種点検未報告等の指摘事項の有無等により、火災発生時の人命危険度を点数化し、建物等に優先順位を付け査察を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図る。

また、火災予防分野に関する各種手続きの利便性を高めるため、手続きのオンライン化を拡充する。

さらに、住宅火災による被害を防止・軽減するため、民間企業等と連携した取組みのほか、あらゆる機会を捉えて、住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報を行うとともに、高齢者に対する防火啓発に取り組む。 17,608千円

イ 災害に強い地域づくり

市民ニーズが高い避難訓練・出前講座等の防災・減災教育や、防火・防災管理に関する講習等を行う。

また、災害に強い地域づくりを目指して、消防団、事業所、区役所等と連携し、校区の自主防災組織が行う防火・防災訓練等の支援のほか、よりきめ細かな防災指導を行うため、自治協議会の会議等において啓発活動を実施し、町内会単位等での防火・防災訓練等の実施促進を図る。

54,953千円

ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署等での体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動による積極的な情報発信等を行い、防災意識の向上を図る。 71,988千円

○ 水 道 局

1. 水の安定供給と節水型都市づくりの推進

ア 水道施設の維持・更新

安定給水を図るため、水道施設の効果的な維持補修等により、施設の長寿命化を図りながら、計画的に水道施設の維持・更新を行う。配水管の整備については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、年間約45kmのペースで更新するとともに、水源・浄水場の整備については、南畑系導水管や夫婦石浄水場設備の更新等を実施する。

また、浄水場の再編については、引き続き、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備等を推進する。 18,273,543千円

イ 水の有効利用

限りある水資源を有効に利用するため、配水管の流量や水圧を集中コントロールしている配水調整システムに係る遠方監視制御装置を計画的に更新するなど、効率的な水運用を行う。

また、公道部に埋設された配水管と給水管について、「第18次漏水防止調査計画」に基づき、計画的な漏水調査を行い、漏水の早期発見に努めるとともに、老朽化した給水管を取り替えるなど、効果的な漏水防止対策に取り組む。

さらに、異常漏水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、効果的な広報を継続的に実施する。 1,017,354千円

2. 安全で良質な水道水の供給

ア 水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力

より安全で良質な水道原水を安定的に確保するため、市内の水源かん養林について、樹木の生育状況が判別可能なカメラを搭載したドローンの実装による効率的な点検や、間伐・伐竹等の整備を計画的に実施するとともに、市外の福岡市関連ダムの水源かん養林の整備を支援する。

また、水源地域・流域との連携・相互理解を図るため、交流事業を実施する。 31,905千円

イ 水質管理の充実

安全でおいしい水道水をじゃ口までお届けするため、水質検査機器の計画的な更新や水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）に基づく精度の高い水質検査を行うなど、検査体制の充実を図る。

また、国の水質基準等よりも厳しく設定した独自の水質目標を掲げ、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理の徹底に努める。 49,339千円

ウ 給水栓における水質保持

お客さまに水道水を安心してご利用いただくため、小規模貯水槽（有効容量10m³以下）の設置者に対して、管理に関する啓発資料を送付するとともに、清掃や点検の実施状況等の確認、及び未改善施設に係る改善状況の確認、指導を行う。

また、「直結給水相談窓口」での情報提供や技術的なアドバイス、広報活動等を継続するとともに、関係団体の協力を得ながら直結式給水の普及を促進する。 2,317千円

3. 危機管理対策の推進

ア 地震等災害対策の推進

災害発生時においてもライフラインとしての機能が維持できるよう、管の更新時には全て、地震の揺れに強い耐震管を使用するとともに、避難所や病院等への給水ルートを優先的に耐震化する耐震ネットワーク工事を、計画的に進める。

また、近年の豪雨災害等の頻発化、激甚化を踏まえ、浸水リスクへの備えとして、塩原送水ポンプ場の浸水対策に取り組む。 502,221千円

イ 事故・テロ等対策の推進

水道施設のセキュリティを確保するため、機械警備やカメラによる監視を継続するとともに、水道原水への油混入等による水質事故を未然に防止するため、取水場や浄水場等に設置した水質計器により、24時間体制で水道原水の水質監視を行う。

また、令和4年に番托取水場へかび臭物質を高濃度に含む河川水が流れ込んだことを踏まえ、かび臭物質自動計測装置の新設に着手する。 79,837千円

ウ 危機管理体制等の充実

大規模な災害や事故の発生により、水道施設に多大な被害が生じた場合でも、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、各種危機管理マニュアルを踏まえた実践的な研修・訓練等を実施するとともに、広域的な連携を強化するなど、災害時応急体制の充実に取り組む。

また、応急給水活動に重要な役割を果たす水道局本庁舎給水基地への給水ルートを強化する。

12,061千円

4. 安定経営の持続

ア お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

お客さまの水道事業に対する理解と信頼が深まるよう、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなど様々な広告媒体、各種イベントを通して、お客さまが必要としている情報を、より分かりやすく発信する。

また、4年毎に行っているお客さまニーズについてのアンケート調査を実施する。

さらに、WEB上で過去の水道料金の確認や口座振替の申込等が行える既存のサービスに加え、スマートフォン決済を導入するなど、お客さまが24時間どこからでも、入居から料金支払いまでの手続きができるノンストップサービスの実現を図る。 71,931千円

イ 経営の効率化

現行の水道料金系システムは、昭和63年の導入以降、度重なる改修によって複雑化・旧式化しており、急速に高度化・多様化しているICT環境に対応するとともに、業務の効率化やお客さまサービスの向上等を図るため、令和6年からの稼働に向け、システムの再構築を進める。

また、ICT技術を活用した水道施設の維持管理等の検討・検証を行うなど、経営の効率化に取り組む。 509,955千円

ウ 人材育成の推進

職場における仕事を通じた職員の指導・育成（OJT）をはじめ、水道技術研修所における実技研修等を通して、人材育成を図る。

また、JICA（独立行政法人国際協力機構）等と連携し、開発途上国への技術協力等の国際貢献活動を通して、現地の給水環境の改善に寄与するとともに、職員の水道技術やノウハウのさらなる向上を図る。

さらに、水道局実技研修に他水道事業体職員を受け入れるなど、水道事業を支える関係者の水道技術の維持向上に取り組む。 22,981千円

5. 工業用水の安定供給と安定経営の持続

工業用水の安定供給を図るため、老朽化した管路の更新を進めるとともに、浄水場設備の計画的な更新を行う。

また、工業用水道事業の安定的な経営を持続させるため、民間活力の活用等による経営の効率化を図るとともに、新規顧客の開拓など、引き続き需要の拡大に取り組む。 447,971千円

○ 交 通 局

1. 安全・安心の確保

ア 施設、車両などの安全性の確保

トンネル等の土木構造物について、長期計画に基づき補修工事を実施するとともに、経年劣化した駅の内外装や七隈線運行管理システムを計画的に改修・更新し、施設・設備等の安全性の確保に取り組む。

また、車両については、2000系車両の大規模改修や3000系車両の列車制御装置の更新等を行い、安全性や快適性を向上させるとともに、運用開始から約40年が経過した1000N系車両更新のため、新造車両の製作を推進する。

そのほか、姪浜車両基地の安定的な機能維持のため、建築物等の経年劣化に対応した大規模改修事業を推進する。 1,689,807千円

イ 災害対策などの強化

局地的な集中豪雨等による浸水に備え、駅施設の浸水対策を強化するため、駅出入口の経年劣化した止水板の改良を計画的に実施する。

また、マスクアンドライドの推進、駅や車両等における消毒の実施など、新型コロナウイルス感染症対策に継続して取り組む。 57,715 千円

2. 快適で質の高いサービスの提供

ア 快適・便利な環境づくり

お客様に安心・快適にご利用いただくため、乗車マナー向上やより安全な乗降の確保に向けた取り組みを継続するとともに、駅の空調設備を改善する。

また、2000N系車両及び3000系車両の車内に防犯カメラを設置するとともに、天神駅及び博多駅に防犯カメラを増設するなど、効果的な防犯対策に取り組む。 133,866 千円

イ 来街者にも使いやすい環境整備とサービスの提供

福岡市を訪れる国内外からのお客様等の利便性向上を図るため、引き続き地下鉄駅コンシェルジュを博多駅に配置するとともに、「世界水泳選手権福岡大会・世界マスターズ水泳選手権九州大会」期間中は福岡空港駅にも配置する。

また、車両等の非常用設備について、設置位置や使用方法等を分かりやすく表示するなど、案内サインの充実に取り組む。 24,602 千円

3. まちづくりへの貢献

ア 沿線まちづくりに対応した駅施設の改良など

博多駅筑紫口において、駅リニューアルの一環として、新たな店舗区画を創出し、お客様にとってより魅力的な店舗の誘致を図る。 23,592 千円

イ 沿線の地域、イベント、施設などとの連携

駅ごとの近隣の街並みや地域の歴史、観光資源等の特性を踏まえた駅の魅力づくりに取り組むことにより、各駅の個性化・活性化を図るとともに、各駅の魅力を効果的に発信する。

また、「世界水泳選手権福岡大会・世界マスターズ水泳選手権九州大会」の気運醸成と地下鉄利用の促進を図るため、車内での案内放送や駅の装飾等を実施する。 5,346 千円

ウ 環境対策に関する取り組み

省エネのため、トンネル内の照明や駅構内の電照広告等のLED化を計画的に実施し、使用する電力の削減に取り組む。

また、脱炭素化を推進するため、再生可能エネルギー由来電力を計画的に導入する。

118,297 千円

4. 経営基盤の強化

ア 経営改革の推進

新型コロナウイルス感染症の影響など、経営環境の大きな変化に戦略的かつ迅速に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続するため、大幅な減収など喫緊の課題に対応する集中経営改革を推進するとともに、平成31年2月に策定した「福岡市地下鉄経営戦略」について、12年間の基本計画である「長期ビジョン」と4年毎に見直す実施計画である「中期経営計画」への再構築に着手する。 320 千円

イ 戦略的な営業施策の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したお客様の地下鉄利用を促進するため、七隈線延伸開業を契機として、集客施設等との連携や観光資源を活かした周遊コースの開発・情報発信等の戦略的な営業施策を実施するなど、地下鉄利用の魅力の向上を図る。 23,582千円

ウ 新技術の積極的な活用

福岡市実証実験フルサポート事業を活用した「クレジットカードの非接触決済機能を活用した鉄道改札通過に関する実証プロジェクト」により、お客様の利便性・快適性等に資する新たな技術の活用に取り組む。 2,420千円

エ 人材確保と育成

交通局人材育成プランを改定し、職員一人ひとりがその果たすべき役割と能力を自覚し、多様なお客様ニーズに的確に対応できる人材を育成するとともに、引き続き技術関係職員における技術力の継承・向上や運輸関係職員の計画的な採用を図る。 21,028千円

○ 教育委員会

1. 福岡市教育振興基本計画の推進

学校、家庭、地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を引き続き推進するとともに、福岡市が目指す子ども像の実現に向け、「第2次福岡市教育振興基本計画（令和元年6月策定）」の着実な推進を図る。

また、次期計画策定に向けた検討に着手する。 814千円

2. 確かな学力の向上

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するため、発達段階区分に応じた教育を推進するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進する。

また、きめ細かな指導を実施するため、小・中学校全学年での35人以下学級に一部教科担任制や少人数指導を組み合わせた、教育実践体制を継続する。

なお、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため「ふれあい学び舎事業」を再開し、補充学習を再構築するとともに、授業時間中の学びをサポートする学習指導員の配置や、モデル校における学習動画を活用した授業を実施するなど、児童生徒一人ひとりに応じた指導の更なる充実を図る。

さらに、全小学校の5、6年及び全中学校の児童生徒に対する英語、算数・数学の学習者用デジタル教科書の整備やAIドリルを活用した補充学習を実施するとともに、データ駆動型教育への転換に向け、「教育データ連携基盤」の構築に着手する。 2,831,361千円

3. 豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を活かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

また、運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、授業の充実等を図るため、小学校の水泳授業において民間スイミングスクールを活用するモデル事業を実施する。

さらに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。 141,658千円

4. いじめ・不登校等の未然の防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題にいち早く対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全市立学校に配置する。また、全中学校に校内適応指導教室を設置するとともに、不登校対応専任の教育相談コーディネーターを配置し、教室に通うことができない生徒の居場所づくりに取り組む。あわせて、教室や学校に通うことが難しい児童生徒が通う校外適応指導教室を設置し、幅広く学びの場の確保に取り組む。

また、他の児童生徒やスクールカウンセラー等と交流するオンラインルームの開設など、ICTを活用した支援体制の強化を図るとともに、不登校児童生徒やその保護者等にアンケート調査を実施し、今後の不登校児童生徒に対する支援のあり方を検討する。

さらに、Q-Uアンケートを小学校低学年へ拡大し、小中学校全学年で実施するとともに学校ネットパトロール、SNSを活用した教育相談等により、いじめや不登校の兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。あわせて、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みを支援する。

943,294千円

5. 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、小・中学校の自閉症・情緒障がい等の特別支援学級や、通級指導教室等の多様な学びの場を整備し、教育環境の充実を図るとともに、特別支援学校卒業生の就労率の向上を目指し、就労支援に特化した特別支援学校高等部を新設し、障がいのある生徒の将来の自立を促進する。

また、配慮を要する児童生徒に対して、担当教員と連携し学習活動や学校生活に必要な支援を行う学校生活支援員を配置するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒を支援する学校看護師を配置し、校外学習を含め学校生活の充実を図る。あわせて、特別支援学校において、医療的ケアが必要なことによりスクールバスに乗車が困難な児童生徒を対象とした通学支援を試行的に実施する。

さらに、肢体不自由のある児童生徒の安全性の向上を図るため、小・中学校にエレベーターを設置する。

1,022,339千円

6. 魅力ある高校教育の推進

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、各高校の特色を生かし、さらなる魅力化に取り組むとともに、特に専門学科を有する高校については、社会経済の変化を踏まえ、今後のあり方を検討する。

8,460千円

7. グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

子どもたちが将来に夢や希望を持ち、その実現に向けてチャレンジする意欲を育成するため、職業探究プログラムや未来を切り拓くワークショップの実施など、アントレプレナーシップ教育を推進する。

また、職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を身に付け、社会的なルールやマナーを学ぶことを推進する。

3,641千円

8. 読書活動の推進

子どもが進んで学校図書館に足を運び学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

また、学校司書を効果的に配置し、学校図書館や授業の充実を図る。

66,475千円

9. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。

3,358千円

10. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進める。さらに、1人1台端末を活用し、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すために、教職員のICT指導力向上を図る。また、モデル校において、ICTを活用した授業の実践事例を創出し、全小・中・高等学校に展開することで、児童生徒の学びの質の向上を図る。

さらに、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組みを推進する。

51,223千円

11. 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な教育環境の確保と維持を図るため、学校施設のアセットマネジメントを推進する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組みや、アイランドシティ地区新設小学校、元岡地区新設中学校の整備を推進する。

さらに、学校給食センターについては、3か所の給食センターの維持管理・運営を適切に行い、衛生的な環境のもと、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図り、安全・安心でおいしい給食を提供する。

16,412,775千円

12. 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、学習指導員を新たに配置するとともに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置を拡充する。

また、校務の情報化による事務の効率化、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援等を行い、教員の負担軽減を図る。

1,705,261千円

13. 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施する。

また、通学路における安全点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを進める。

6,732千円

14. 家庭・地域等における教育の推進

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるため、家庭教育に関する学習情報の提供、PTAやNPOと連携した講座・講演会等の実施など、地域全体で家庭教育を支援する取組みを推進する。

また、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進する。

49,747千円

15. 図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」を目指し、魅力ある図書館づくりを推進する。

また、利用者の電子端末で電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館サービスを提供する。

さらに、総合図書館で収蔵しているアジア映画等を広く活用するため、公的施設等への貸与事業を推進する。

141,294 千円

16. 放課後等における居場所の充実

放課後児童クラブ事業について、支援員の増員等を行うとともに、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築を進める。

また、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場の充実に取り組む。

5,034,586 千円